

議長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 次に、質問順位5番 10番議員 森脇明美議員。 森脇明美議員。
森脇議員	通告に基づきまして一般質問を行います。 今回は、町長になられ新たなスタートに当たり、選挙公約として掲げられております和木町の「みらい会議の創設」と「和木町役場の組織改革」の2点について伺います。 まず最初に、和木町みらい会議の創設についてはどのようにお考えでしょうか。 また、町民の皆さまの元に積極的に出向き、意見をしっかりと聞くという事ですが、進め方についても伺います。 先程、同僚議員が各地域へ出向いていかれるということと、それからこども園、小学校、中学校の方へいかれるということでしたが、人数的な内容とかもう少し詳しく説明をお願いいたします。
議長	坂本町長。
坂本町長	はい、ただ今、森脇議員より、私の選挙公約、和木町みらい会議、先程同僚議員の質問にもう少し詳しくということなんですが、先程かなり詳しく言ったつもりではあるんですけど、何を追加したらいいかなと思うんですけど、例えば関ヶ浜、瀬田、和木2ヶ所行くんですけど、私一人ではなくてですね、ここにいる課長級、幹部、全部、全員で行ってですね、スタンスとしてはとにかく聞きます。こちらから反論、答えを出すんじゃなくて、町民の思っていることをすべて書き留めて帰る。このスタンスでいきたいかなと思っております。それから、あとは、それぐらいが先程よりちょっと詳しくということでご理解ください。すいません。
議長	森脇議員。

森 脇 議 員	今のみらい会議ですが、多様な立場の、
議 長	ちょっとマイク、スイッチ入れて、もう一度お願ひします。
森 脇 議 員	みらい会議ですが、多様な立場の方々と意見を交わし、政策づくりに参画する仕組みとはどのようなことでしょうか。お尋ねします。
議 長	はい、坂本町長。
坂 本 町 長	はい、これも先程の答弁と同じになろうかと思いますけど、各種団体の長、かなりおられます。ですから和木町総合計画のメンバーが13人と聞いております。ですから何人がいいのか分からぬんですけど、公募にするのがいいのか、そこら辺もいろいろ考えて、大人も当然ですけど、小学校、中学校の生徒会のメンバー等も入れてですね、和木町の未来について考える会、そのように考えております。以上です。
議 長	森脇議員。はい、森脇議員どうぞ。
森 脇 議 員	はい、わかりました。
	次に、和木町役場の組織改革ですが、前例や慣習にとらわれず、柔軟でスピード感のある課題解決型の職員体制を構築する
	とありますが、内容を伺います。
議 長	坂本町長。
坂 本 町 長	はい、一言で言いますとですね、まあ今の職員も非常に優秀な職員ばかりなんんですけど、今後はですね、できない理由を言うのではなく、町民からの要望があったらどうしたらできるか、どのようにしたらできるのか、そういう事を、町民を第一に考えて仕事を進める。そういうスタンスにしていきたい。

このように思っています。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、町民の皆さまの声に即答できる、信頼される行政組織へと進化させると、言われておりますがどのようにされるのでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、これはですね、私が 9 月 19 日に初登庁した時に、職員に訓示をした言葉なんんですけど、私たち職員一人一人が、町民の為に何ができるかを常に考え、実行する姿勢を大切にしたいと思います。そして、職員が町長である私に遠慮することなくですね、町民のためになると信じる意見や提案をどんどん寄せていただきたい。いいことはどんどんやっていきたい。そして町民からの相談には、これまで以上に親身になって答えて下さいという訓示をしました。その積み重ねが町民の皆さんに信頼される和木町役場を形作るものだと、強く信じております。ということでございます。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、わかりました。新しい課を作られるなら、人数や場所、体制、業務内容はどのように考えておられますか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、先程、同僚議員の質問にあったんですけど、人数が 10 人近くあるところは、課長を 2 つにして、そういうことで考えております。仕事がスピーディになって、強いては町民サービスの向上につながる、ただ人数とかについてはですね、まだそこまで具体的には考えておりません。今後しっかりとどの

ようにしたらいいのかというのは、職員で話し合っていきたい、このように考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい。職員を増やす訳ではないってことですね。新しい課を増やすことで、他の職場では職員数が減り、役場の業務に影響が出ないのでしょうか、その辺はどうでしょうか、伺います。

議長 坂本課長。

坂本町長 はい、そのあたりもですね、課を2つにして職員が、増減がどうなるかというのはちょっと私見えておりませんので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、了承しました。それでは、今後よろしくお願いします。次に、今一番話題の人口減少対策についての政策をお尋ねいたします。

本町の人口は、国勢調査の推移で見ると、昭和50年度までは着実に増加傾向を示しておりましたが、昭和50年の8,022人を境に昭和60年には7,328人と減少傾向となり、平成7年には6,959人となり、昭和40年以降では初めて、7,000人を割り、さらに令和2年度には6,034人まで減少し、令和7年9月現在ですが、5,680人と減少し続けております。

前町長時代は、福祉に重点を置かれ、身の丈にあった行政運営を進めてこられましたが、新町長は人口減少対策についてどのようにお考えでしょうか。

議長 坂本町長。

坂 本 町 長

はい、ただ今、人口減少対策についてどのように考えておられるのでしょうかということです。

議員さんのお示しの通り、本町の人口は減少しております。

これは、和木町だけに限った事ではなく、全国的な傾向であると承知をしております。

今後は、人口減少を少しでも緩やかにする政策について、これまでの各種事業を継続していくと共にですね、新たな政策につきましては、今後町民の皆さん、議会議員の皆さんのご意見やご提案をお伺いしながら、本町の財政状況等も踏まえ有効な施策を講じてまいりたいと、このように考えています。

議 長

森脇議員。

森 脇 議 員

町長に期待いたします。

次に、人口減少対策として、本町の空き家の有効利用について考え方をお尋ねいたします。

現在周防大島町の空き家対策は、空き家バンクの推進として、貸したい・売りたい空き家と借りたい・売りたい人をマッチングさせる制度や空き家リフォーム事業助成金を出しています。

また、柳井市では、空き家の除去費用の一部を補助する目的として空家除却制度を2025年7月から拡充し、最大150万円、また解体費用の2分の1の補助を行った結果町民の利用者が激増しております。

その他にも、空き家バンク登録物件の購入・改修・家財処分費を補助したり、空き家バンクによる移住・定住補助金制度も実施しており、更に空き家所有者向けの空き家管理では、柳井広域シルバー人材センターが見守りサポートを提供し、空き家の管理もサポートしております。

本町では今後空き家が増えてくると思いますが、どのように空き家対策をされるのでしょうか。

また、空き家を利用しての人口増定住への取り組みを検討

していただけないのか伺います。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、本町の空き家対策でございますが、空き家に関する相談や要望は多岐に渡ることから総合窓口を企画総務課とし、空き家バンクや所有者調査、環境衛生、危険空家への対応など、その相談内容に応じて適切と思われる担当課が対応しております。

今後におきましても住民の皆さまからの相談に対しましては、それぞれの課、或いは複数の課で対応することになる。このように考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、空き家対策についてはそれぞれの課でっていうことです、まだ条例を作るまでには至らないということで理解してよろしいですか。

それでは、空き家問題が解決しない理由や、社会増をどう対処すべきとお考えでしょうか。

議長 坂本課長。

坂本町長 空き家問題につきましては、全国的な問題であると考えております。私が住んでる関ヶ浜地区も空き家あります。瀬田地区もあろうかと思います。今、独居の方、高齢者二人、今から5年10年すると和木町も例外なく空き家が増えていくと思います。

今後、町内の空き家に関するですね、相談状況などを踏まえ、適切に対応してまいりたい、このように思います。

なお、人口減少対策についてはですね、空き家問題に限らず、様々な施策が必要であるとも考えておりますので、他市町の動向や国の政策などを考慮し対応してまいりたい、このように

考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、いろいろ考えていただきたいと思います。

町民の方々より空き家対策や空き家の解体補助制度についてよく聞かれます。空き家対策への検討を望み、一般質問を終わります。

議長 再質問がないようですので、以上で、森脇明美議員の一般質問を終わります。